

※受験者管理ファイルに記載されているコード番号の区分については、こちらを御参照ください。

①受験者番号・財務(支)局について

1	関東財務局
2	近畿財務局
3	北海道財務局
4	東北財務局
5	東海財務局
6	北陸財務局
7	中国財務局
8	四国財務局
9	九州財務局
10	福岡財務支局
11	沖縄総合事務局

②受験者番号について

受験者番号・財務(支)局

+ 受験番号(6桁)で表示

【例】1000000=関東財務局の「000000」

③年について

4(平成)+受験年で表示

【例】420=平成20年

④生年月日・元号について

1	明治
2	大正
3	昭和
4	平成
5	令和

⑤性別について

1	男性
2	女性

⑥職業区分について

1	会計士補
2	監査法人・会計事務所勤務(1・3を除く)
3	税理士
4	会社員
5	公務員(6を除く)
6	教員
7	教育・学習支援(6を除く)
8	学生
9	専修学校・各種学校受講生
10	無職
11	その他

⑦学歴区分について

1	大学院修了(2を除く)(見込者含む)
2	会計専門職大学院修了(見込者含む)
3	大学院在学中(4を除く)
4	会計専門職大学院在学中
5	大学(短大含む)卒業(見込者含む)
6	大学(短大含む)在学中
7	高校卒業(見込者・大学中退者を含む)
8	その他

⑧試験結果・科目(短答・論文)欠付ラグについて

0	出席
1	免除
2	欠席
3	非選択

⑨短答式免除要件について

1	大学等において3年以上商学に属する科目の教授若しくは准教授の職にあった者又は商学に属する科目に関する研究により博士の学位を授与された者
2	大学等において3年以上法律学に属する科目の教授若しくは准教授の職にあった者又は法律学に属する科目に関する研究により博士の学位を授与された者
3	高等試験本試験に合格した者
4	司法試験に合格した者及び旧司法試験の第2次試験に合格した者
5	公認会計士試験短答式試験に合格した者
6	旧公認会計士法の規定による公認会計士試験第2次試験に合格した者
7	税理士となる資格を有する者、又は税理士試験の試験科目のうち簿記論及び財務諸表論の2科目について基準(満点の60パーセント)以上の成績を得た者(※基準以上の成績を得たものとみなされる者を含む。)
8	会計専門職大学院において、 (i)簿記、財務諸表その他の財務会計に属する科目に関する研究 (ii)原価計算その他の管理会計に属する科目に関する研究 (iii)監査論その他の監査に属する科目に関する研究 により、上記(i)に規定する科目を10単位以上、(ii)及び(iii)に規定する科目をそれぞれ6単位以上履修し、かつ、上記(i)から(iii)の各号に規定する科目を合計で28単位以上履修した上で修士(専門職)の学位を授与された者
9	金融商品取引法に規定する上場会社等、会社法に規定する大会社、国、地方公共団体その他の法人において会計又は監査に関する事務又は業務に従事した期間が通算して7年以上である者

⑩論文式免除要件について

1	大学等において3年以上商学に属する科目の教授若しくは准教授の職にあった者又は商学に属する科目に関する研究により博士の学位を授与された者
2	大学等において3年以上法律学に属する科目の教授若しくは准教授の職にあった者又は法律学に属する科目に関する研究により博士の学位を授与された者
3	高等試験本試験に合格した者
4	司法試験に合格した者
5	旧司法試験の第2次試験に合格した者
6	大学等において3年以上経済学に属する科目の教授若しくは准教授の職にあった者又は経済学に属する科目に関する研究により博士の学位を授与された者
7	不動産鑑定士試験に合格した者及び旧鑑定評価法の規定による不動産鑑定士試験第2次試験に合格した者
8	税理士となる資格を有する者
9	企業会計の基準の設定、原価計算の統一その他の企業会計制度の整備改善に関する事務又は業務に従事した者で会計学に関し公認会計士となろうとする者に必要な学識及び応用能力を有すると公認会計士・監査審査会が認定した者
10	監査基準の設定その他の監査制度の整備改善に関する事務又は業務に従事した者で監査論に関し公認会計士となろうとする者に必要な学識及び応用能力を有すると公認会計士・監査審査会が認定した者
11	旧公認会計士法の規定による公認会計士試験第2次試験に合格した者
12	公認会計士試験論文式試験の一部科目について公認会計士・監査審査会が相当と認める成績を得た者

⑪試験結果(総合合否判定・科目別合否判定)について

1	合格
2	不合格